(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和6年年 6月 27日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市東灘区住吉浜町6番地

氏名 株式会社溝尾

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (078) 811-1161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名	称	株式会社溝尾六甲生コン第2工場				
事	業	場の	所	在	地	申戸市東灘区住吉浜町6番地				
計	Ī	峭	期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日							
当該	<b>抜事業</b>	場には	おいて	現に	行:	っている事業に関する事項				
	①事業の種類					2122 生コンクリート製造業				
	②事業の規模					製造品出荷数量 31019㎡ (令和5年度実績)				
	③従業員数					7名				
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程			一連		別紙のとおり				

ر مولید	III - I - I I I I I I I I I I I I I I I -	(第2]	<b>山</b> /						
産乳		る管理体制に関する事項							
	(管理体制図)								
	別紙のとおり								
産業	<b>業廃棄物の排出の抑</b>	制に関する事項							
	【前年度(令和 5年度)実績】								
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥		1300 カラヘくす、   クリートくず及び				
		生未用来初07厘 <sub>短</sub>	0200 177E		ソリートへり及び	- XXII (FIH) / XX			
		排出量	11095	t	3245	t			
	(TIH) LL	(これまでに実施した取組	目)						
	①現状	トラックアジテータ・ミキサ洗浄水の少量化							
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥		フリートくず及び				
		W. II. B	0000		男/ポ				
		排出量	8000	t	3000	t			
	②計画	(今後実施する予定の取組	且)						
		現状維持に努める							
<del>57:</del> ₹									
(生)	業廃棄物の分別に関 「		加の番組ひょり入口	ア月日一	トス形如)				
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥とコンクリートくず等をこうていごとに発生したものをそれぞれ係 ①現状								
		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)							
		現状維持に努める							
	②計画								
	1								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥	クリートくず及び陶磁 果くず			
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t			
	①現状	(これまでに実施した取	組)				
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥	クリートくず及び陶磁 異くず			
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t			
	②計画	(今後実施する予定の取	組)				
自身	っ行う産業廃棄物の中	中間処理に関する事項					
		【前年度(令和 5年度	)実績】				
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥	クリートくず及び陶磁			
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t			
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t			
		(これまでに実施した取	<b>糸</b> 且)				
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥	1300 カラスくり、コン クリートくず及び陶磁 哭くず			
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t			
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t			
	N H I F-1	(今後実施する予定の取組)					

	(第4市	町)			
自ら行う産業廃棄	物の埋立処分又は海洋投入処分に	- 関する事項			
	【前年度(令和 5年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥		500 カフス <del>、り</del> クリートくず及 哭ノボ	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0	t	77. 0	t
①現状	(これまでに実施した取組	1)			
	【目標】			500 <i>カノ</i> ヘ、9	
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥		クリートくず及 <del>哭くず</del>	び陶品
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t		t
②計画	(今後実施する予定の取組	1)			
未廃果物の処理	の委託に関する事項 【前年度(令和 5 年度) 産業廃棄物の種類	実績】 0200 汚泥		300 ガラスくず クリートくず及	
	全処理委託量	2219	+	器くず 3245	4
	土だ任安心里	2219	t	3249	1
	優良認定処理業者への 処理委託量		t		1
	再生利用業者への 処理委託量	2219	t	3245	1
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量		t		1
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t		1
	(これまでに実施した取組	1)			

(第5面)

			<u>иш/</u>		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥		クリートくず及び陶磁 哭くず
		全処理委託量	1600	t	3000 t
		優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
		再生利用業者への 処理委託量	1600	t	3000 t
		認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
		(今後実施する予定の取	組)		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。



